

平成31年第1回定例会  
一般会計予算決算常任委員会資料  
(平成31年度一般会計予算審査資料)

## 審査対象事業一覧表(産業建設分科会)

No	新規・継続	重点プロジェクト	事業名	予算額(千円)	款	項	目	予算書ページ	担当課	資料ページ
33	新規		街路灯修繕事業	2,671	8	2	3	228 ~ 229	土木課	171 ~ 173
34	継		小規模土木事業	33,495	8	2	1	226 ~ 227	土木課	175 ~ 180
35	新規		用途地域見直し事業	7,457	8	5	1	236 ~ 239	都市計画課	181 ~ 183
36	新規		竜王山公園オートキャンプ場改修事業	23,111	8	5	2	238 ~ 241	都市計画課	185 ~ 189
37	継		小野田駅前地区都市再生整備計画事業	158,323	8	5	4	242 ~ 245	都市計画課	191 ~ 194
38	新規		駅舎バリアフリー化整備事業	40,000	7	1	1	214 ~ 217	商工労働課	195 ~ 197
39	新規		バス活性化システム整備事業	500	7	1	1	214 ~ 217	商工労働課	199 ~ 201
40	継	①	中小企業振興資金融資事業	156,000	7	1	2	216 ~ 221	商工労働課	203 ~ 206
41	継	①	山口東京理科大生定住促進事業	15,794	7	1	2	216 ~ 221	商工労働課	207 ~ 209
42	新規		農業振興地域整備計画事業	8,120	6	1	3	200 ~ 203	農林水産課	211 ~ 212
43	新規		県営経営体育成基盤整備事業(郡・川東地区)	2,000	6	1	5	206 ~ 207	農林水産課	213 ~ 215
44	新規		農地利用最適化推進事業	15,606	6	1	1	196 ~ 199	農業委員会事務局	217 ~ 224

事務事業調書

作成日	H31.2.21
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	土木課	道路整備係	松崎
----------------	-----	-------	----

No	-	33
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全対策等の推進	2	交通安全環境の整備
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	街路灯整備事業			街路灯修繕事業		

事業概要	小野田橋に設置された街路灯(ガス灯)の修繕工事である。 県道小野田港線	対象	小野田橋
		手段	街路灯を修繕し、歩道の明るさを確保する
		意図	夜間における歩行者の安全かつ円滑な移動を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	ガス灯修繕工事(件)			1		
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	交通安全施設は交通安全に必要なものであり、妥当である。		A
	自治体関与の妥当性	県道の附属施設であるが維持管理に関する契約を県と結んでおり市が修繕すべきであり、妥当である。		
	対象(受益者)の妥当性	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。		
有効性	事業の優先度	市民生活の安全確保のための事業		
	類似事業の存在	存在しない。		
	個別計画・政策との整合性	主要道路の連続照明を行うことで生活交通の充実に寄与する。		
効率性	実施主体の適正化	県道の附属施設であるが維持管理に関する契約を県と結んでおり市が修繕すべきであり、適正である。		
	受益者負担の適正化	維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。		
	コスト効率	ガス灯契約を見直し、コスト削減を図っている。		

事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時			
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費	目	3	道路橋りょう維持費
	細目	1	道路橋りょう維持費	細々目	1	道路橋りょう維持費	交付税算入		無

(単位:千円)

支出内訳	総事業費	H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
・線越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)						工事請負費	2,431				
						光熱水費	240	光熱水費	480	光熱水費	480
歳出合計	0	0	0	0	2,671		480		480		
財源内訳/割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源					2,671		480		480	
歳入合計	0	0	0	0	2,671		480		480		

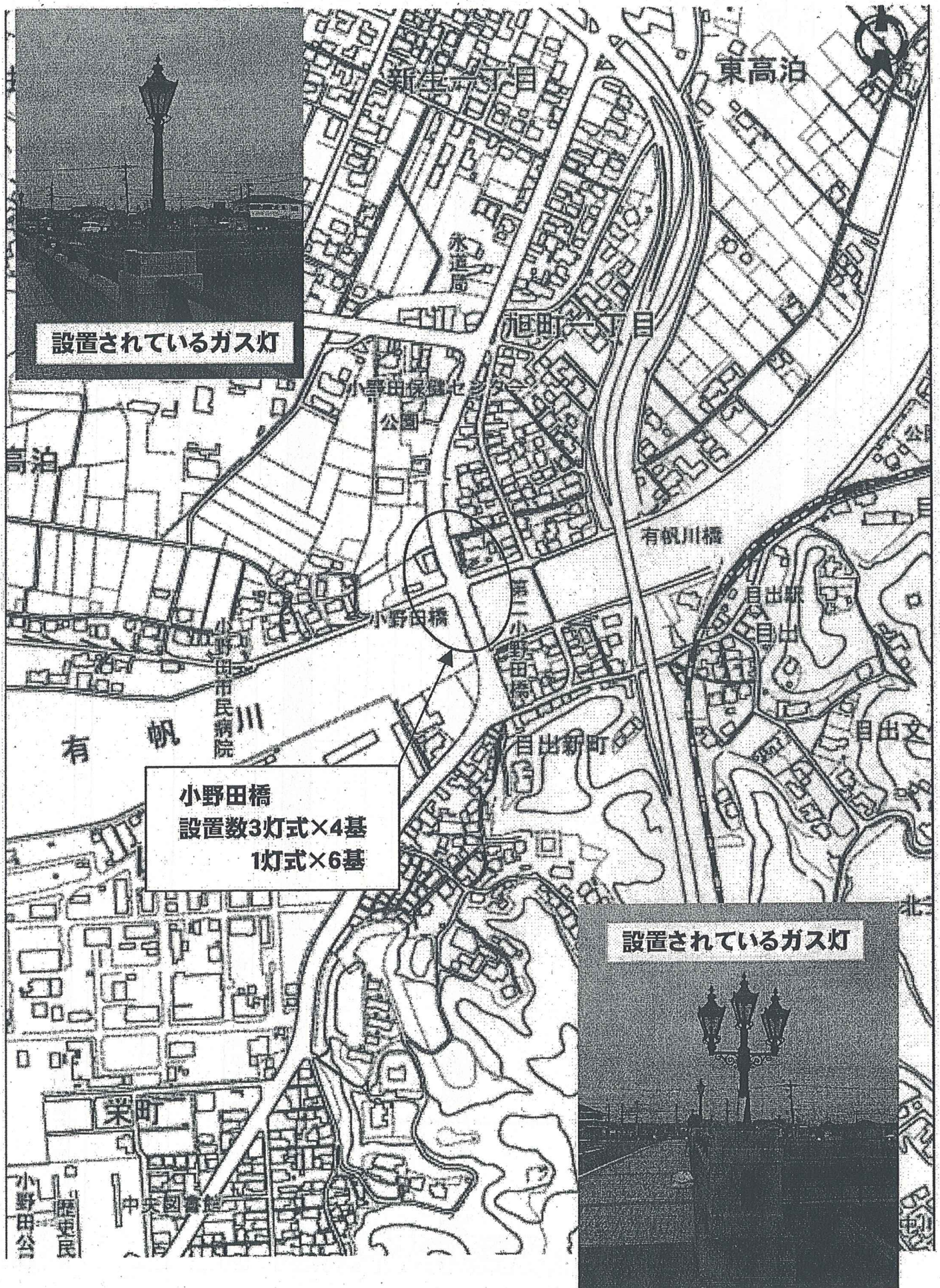
国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

# 街路灯修繕事業





事務事業調書

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 土木課 河川港湾係 立野

No. - 34①

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	21	道路・交通網の充実	1	道路網の整備
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	小規模土木事業			小規模土木事業(経常)		

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
		手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
		意図	市民の生活環境の向上を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	実施件数(件)		-	-	-	-
		活動	63			
2	待機件数(件)		-	-	-	-
		活動	26			
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

175

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	目的の達成が総合計画の施策に沿い、住民のニーズが高い事業。	/	/
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱。		
	対象(受益者)の妥当性	公共性の高いものが対象であり妥当。		
有効性	事業の優先度	市要綱により定められている事業。		
	類似事業の存在	類似事業なし。		
	個別計画・政策との整合性	個別計画なし。		
効率性	実施主体の適正化	事業主体は住民(自治会)		
	受益者負担の適正化	事業費の一部負担をしている。		
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業。		

事業期間		平成 28以前 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常	
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費	目	1	道路橋りょう総務費	
	細目	1	道路橋りょう総務費	細々目	1	道路橋りょう総務費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・線越明許費がある場合は、記載すること。			小規模土木事業 助成金	21,395	小規模土木事業 助成金	21,395	小規模土木事業 助成金	21,395				
	円 (H 年度 →H 年度)												
歳出合計		0		21,395		21,395		21,395		0		0	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源				21,395		21,395		21,395				
歳入合計		0		21,395		21,395		21,395		0		0	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)



事務事業調査

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 土木課 河川港湾係 立野

No - 34②

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	21	道路・交通網の充実	1	道路網の整備
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	小規模土木事業			小規模土木事業(臨時)		

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
		手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
		意図	市民の生活環境の向上を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	実施件数(件)	活動	63	5	-	-	-
			-	-	-	-	-
2	待機件数(件)	活動	26	20	-	-	-
			-	-	-	-	-
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	平成30年度は平成29年度までの受付分を実施する。これにより待機が改善できるが新たな申請も多いため継続する必要がある。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	目的の達成が総合計画の施策に沿い、住民のニーズが高い事業。	3	35
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共性の高いものが対象であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	市要綱により定められている事業。	5	
	類似事業の存在	類似事業なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画なし。	5	
効率性	実施主体の適正化	事業主体は住民(自治会)	3	
	受益者負担の適正化	事業費の一部負担をしている。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業。	3	

事業期間		平成 28以前 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費	目	1	道路橋りょう総務費
	細目	1	道路橋りょう総務費	細々目	1	道路橋りょう総務費	交付税算入	無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。			小規模土木事業 助成金	11,141	小規模土木事業 助成金	27,005	小規模土木事業 助成金	12,100	小規模土木事業 助成金	10,000	小規模土木事業 助成金	10,000
	円 (H 年度 →H 年度)												
歳出合計		0	11,141	27,005	12,100	10,000	10,000						
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源			11,141	27,005	12,100	10,000	10,000					10,000
歳入合計		0	11,141	27,005	12,100	10,000	10,000						10,000

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

平成29年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 土木課 河川港湾係 No. 34

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	5	生活交通の充実	1	生活道路の整備
	実施計画名			事務事業名		
16	小規模土木事業		1	小規模土木事業		

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に補助金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
		手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
		意図	市民の生活環境の向上を図る

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	小規模土木事業助成金	41,321,000	38,101,000	32,536,000	48,400,000
合計		41,321,000	38,101,000	32,536,000	48,400,000

歳入			H27	H28	H29	H30
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
財源内訳	割合	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	41,321,000	38,101,000	32,536,000	48,400,000
合計			41,321,000	38,101,000	32,536,000	48,400,000

会計種別	一般	経常・臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	無
				0.7	4,084,189		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	実施件数(件)	活動	74	42	63	-
2						
3						

H29目標達成度	課題及び改善策

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	①	
	現状維持	③	⑤ ✓		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	平成27年度受付分までは補助率80%
------	--------------------

## 小規模土木の申請件数、実施件数、工事額及び助成額の推移

(平成31年2月18日現在)

年度	申請件数	実施件数	工事額(円)	助成額(円)
H24	42件	41件	37,760,250	30,194,000
H25	59件	47件	34,738,000	27,790,000
H26	47件	51件	43,393,000	34,714,000
H27	59件	74件	53,132,278	41,321,000
H28	33件	42件	49,995,915	38,101,000
H29	43件	63件	42,363,547	32,536,000
H30(見込)	40件	47件	33,577,000 (見込)	25,363,000 (見込)
H31(見込)	未定	46件(待機分) 平成31年受付分は未定	47,850,000 (見込)	33,495,000 (予算額)

事務事業調書

作成日	H31.2.14
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	都市計画課	計画係	大和
----------------	-------	-----	----

No	-	35
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	22	適正な土地利用の推進	1	適正な土地利用の推進
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	都市計画見直し事業			用途地域見直し事業		

事業概要	都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しく乖離している区域を対象として現況調査を実施し、用途地域の変更を行う。	対象	市全域
		手段	用途地域変更案を作成し、関係機関や市民との合意形成を図る
		意図	土地利用の適正な誘導

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	業務進捗率	活動			50%	50%	
2							
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

181

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	都市計画マスタープランにの改定に基づき行う事業であり、必要性が高い	3	35
	自治体関与の妥当性	都市計画法によるものである	5	
	対象(受益者)の妥当性	市全域が対象である	5	
有効性	事業の優先度	都市計画法に基づき変更手続きをするものである	5	
	類似事業の存在	行っていない	5	
	個別計画・政策との整合性	都市計画マスタープランに即した適正な土地利用の規制・誘導	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施するものである	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない	3	
	コスト効率	妥当である	3	

事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時			
予算費目	款	8	土木費	項	5	都市計画費	目	1	都市計画総務費
	細目	1	都市計画総務費	細々目	3	都市計画変更事業費	交付税算入		無

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	調査委託料	14,165					調査委託料	7,457	調査委託料	6,708	
歳出合計	14,165		0		0		7,457		6,708			0
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源	14,165					7,457		6,708			
	歳入合計	14,165		0		0	7,457		6,708			0

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 見直し業務委託は、平成31年度～平成32年度の2箇年で行う
------	--

【用途地域見直し事業】

用途地域の見直しを2カ年で行う。

平成31年度	7,457千円	<ul style="list-style-type: none"><li>・見直し地区の抽出</li><li>・現況調査</li><li>・関係機関や関係部署との検討会議資料作成</li><li>・見直し案の作成</li></ul>
平成32年度	6,708千円	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民説明会の開催</li><li>・関係機関や関係部署との検討会議資料作成</li><li>・都市計画変更手続きに伴う図書作成</li><li>・見直しデータ処理</li></ul>
合 計	14,165千円	





事務事業調書

作成日	H31.2.14
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	都市計画課	計画係	大和
----------------	-------	-----	----

No	-	36①
----	---	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	19	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	都市公園施設整備事業			竜王山公園オートキャンプ場改修事業(遊戯施設改修事業)		

事業概要	都市公園内にある遊戯施設について、長寿命化を図るための改修及び要望等のある遊戯施設の新規設置を行う。	対象	都市公園内の遊戯施設
		手段	改修及び設置
		意図	利用者の安全性の確保と施設の充実による公園の利用促進を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	完了施設数	活動			1	1	
2							
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	長寿命化および要望によるものである		A
	自治体関与の妥当性	市が行うものである		
	対象(受益者)の妥当性	都市公園施設である		
有効性	事業の優先度	長寿命化および要望によるものである		
	類似事業の存在	行っていない		
	個別計画・政策との整合性	個別計画なし		
効率性	実施主体の適正化	都市公園は指定管理者制度が導入されている		
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない		
	コスト効率	妥当である		

事業期間		平成 31 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	8	土木費	項	5	都市計画費	目	2	緑地公園費	
	細目	1	緑地公園費	細々目	2	開設公園維持管理事業費	交付税算入	無		公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。							工事請負費 (竜の遊具)	2,596	工事請負費 (須恵健康遊具)	3,000	工事請負費 (さくら公園健康遊具)	3,000
	円 (H 年度 →H 年度)												
歳出合計		0		0		0		2,596		3,000		3,000	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他							ふるさと支援基金	2,500				
	一般財源								96		3,000		3,000
歳入合計		0		0		0		2,596		3,000		3,000	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

事務事業調査

作成日 H31.2.14

課(局・室・所)・係・担当者 都市計画課 都市整備係 藤本

No. - 36②

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	19	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	都市公園施設整備事業			竜王山公園オートキャンプ場改修事業(電気設備改修事業)		

事業概要	公園内に設置されている電気設備は、既に耐用年数を経過しており、老朽化が著しい。劣化による施設内の停電や、周辺地への波及停電も予測されることから設備の更新を順次行う。	対象	都市公園の高圧受電設備
		手段	設備の更新
		意図	都市公園施設の適正管理

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	更新設備	活動			1	1	1
2							
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

187

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	都市公園の整備・管理		A
	自治体関与の妥当性	市が行うものである		
	対象(受益者)の妥当性	都市公園施設である		
有効性	事業の優先度	故障となれば、停電を余儀なくされ、周辺地への波及停電の可能性もある。		
	類似事業の存在	なし		
	個別計画・政策との整合性	個別計画がない事業		
効率性	実施主体の適正化	指定管理者制度が導入されている。		
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない		
	コスト効率	改修工事は入札により、業者を決定する。		

事業期間		平成 31 年度	～	平成 33 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	8	土木費	項	5	都市計画費	目	2	緑地公園費
	細目	1	緑地公園費	細々目	2	開設公園維持管理事業費	交付税算入		無

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・線越明許費がある場合は、記載すること。  円 (H 年度 → H 年度)							工事請負費 (オートキャンプ場)	20,515	工事請負費 (江汐公園)	10,000	工事請負費 (有帆緑地 撤去)	4,400
		歳出合計	0	0	0	0	0	0	20,515	10,000	4,400		
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債							75%	15,300				
	その他									江汐基金	10,000		
	一般財源								5,215				4,400
	歳入合計	0	0	0	0	0	0	20,515	10,000	4,400			

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

地方債:一般事業債

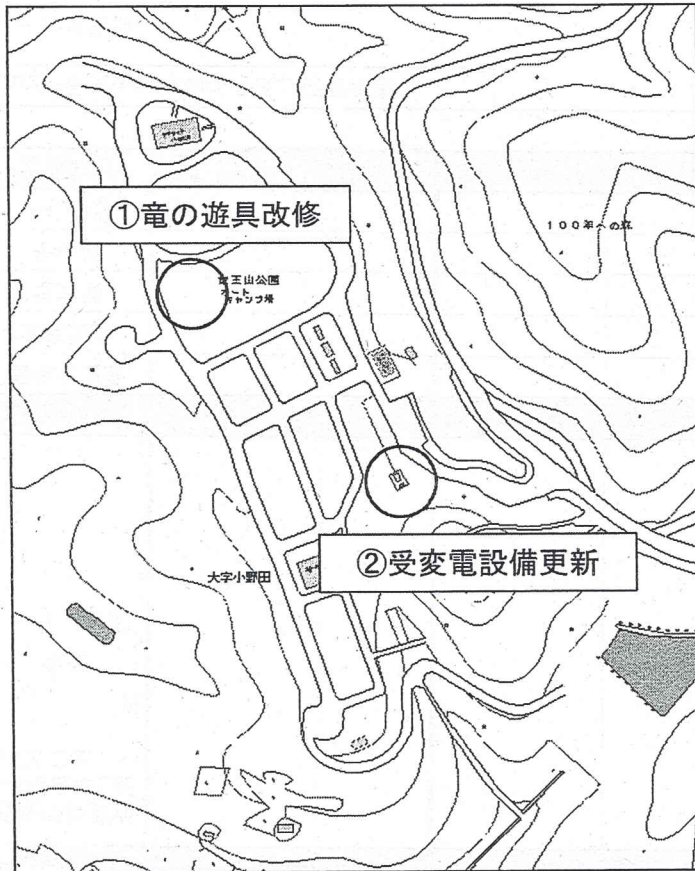
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

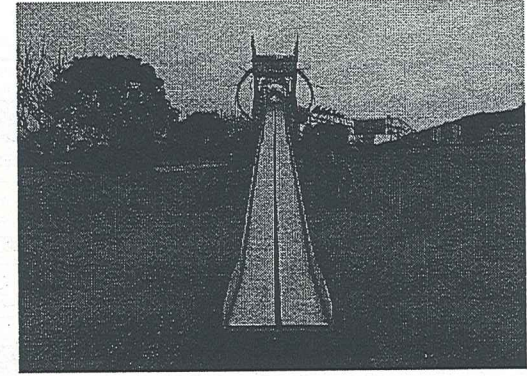
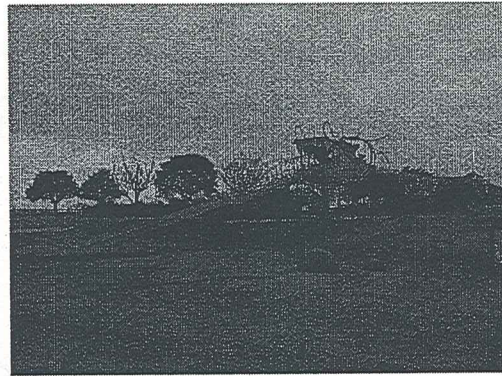
【竜王山公園オートキャンプ場改修事業】

位置図



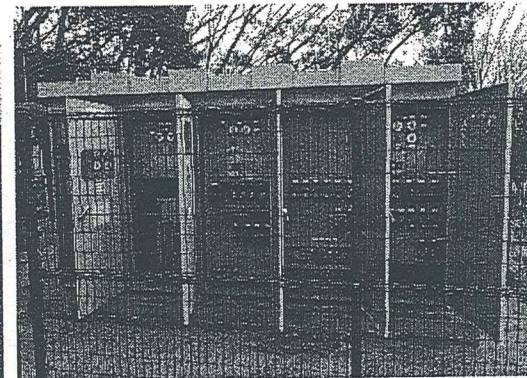
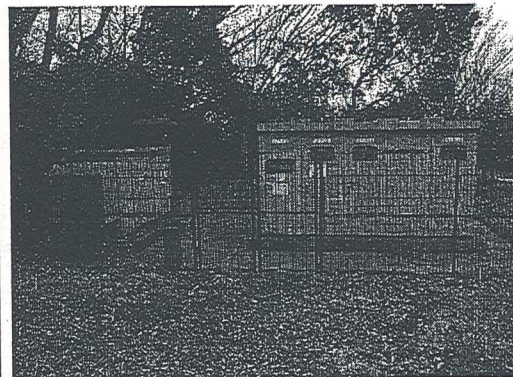
① 竜の遊具改修内容

- ・ローラー滑り台のローラーの取り替え
- ・ローラー滑り台着地部のマット取り替え



② 受変電設備更新内容

耐用年数が経過し、回路の絶縁部が劣化していることから、設備一式を更新





事務事業調書

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	都市計画課	都市整備係	高橋雅彦
----------------	-------	-------	------

No	-	37
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	22	適正な土地利用の推進	2	市街地の整備
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	JR駅周辺地区整備事業			小野田駅前地区都市再生整備計画事業		

事業概要	平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づいて、平成28年度から平成32年度までの5年間で、市道、公園、駅前広場等の整備を行う。	対象	小野田駅前地区
		手段	直接買収方式により事業用地を確保し、市道整備や公園整備などの様々な事業を行う。
		意図	小野田駅前地区の活気と活力の再生と人口定住を促進する市街地の整備を行うため。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	駅前商店街通りの通行者数 (平日7時~19時)+(休日7時~19時)	成果				260
2	小野田駅前地区の居住人口	成果				1,384
3	小野田駅前地区都市再生整備計画事業進捗率	活動	27%	53%	81%	100%
			27%	27%		
			100%	51%		

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

191

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	小野田駅前地区について、適正な土地利用の推進を図るため、都市再生整備計画事業により都市拠点に相応しい整備を行う。	3	33
	自治体関与の妥当性	小野田駅前地区都市再生整備計画事業の事業主体は市である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象地区は、都市拠点である小野田駅前地区である。	5	
有効性	事業の優先度	小野田駅前地区都市再生整備計画(H28~H32)に基づいた事業であるため、平成32年度までに事業を完了する必要がある。	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	小野田駅前地区都市再生整備計画	5	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当ではない。	3	
	コスト効率	道路、公園、駅前広場の工事については、入札により業者を決定する。	3	

事業期間		平成 28以前	年度	~	平成 32	年度	会計種別	一般		予算種別	継続	臨時
予算費目	款	8	土木費		項	5	都市計画費		目	4	都市再生整備事業費	
	細目	1	都市再生整備事業費		細々目	1	小野田駅前地区都市再生整備計画事業費		交付税算入		有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。  10,022,720円 (H28年度 →H29年度)	委託料	28,989	調査設計委託料	10,023	調査委託料	9,607	機械器具借上料	123	工事請負費	108,500		
		用地補償費	299,702	調査委託料	2,970	工事請負費	39,879	工事請負費	86,345				
		工事請負費	234,724	用地購入費	68,343	用地購入費	24,526	用地購入費	4,144				
				補償金	47,990	補償金	86,988	補償金	67,711				
		歳出合計	563,415		129,326		161,000		158,323		108,500		0
		財源内訳/割合	国庫支出金	社会資本整備総合交付金	227,800	40%	42,400	40%	73,700	40%	65,800	40%	43,400
	県支出金												
	地方債	公共事業等債90%	293,800	90%	72,800	90%	78,500	90%	83,100	90%	58,500		
	地方債	公共事業等債100%	8,400	100%	6,000								
	一般財源		33,415		8,126		8,800		9,423		6,600		
	歳入合計		563,415		129,326		161,000		158,323		108,500		0

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

都市再生整備計画事業は、社会資本整備総合交付金の基幹事業である。(国土交通省都市局所管)

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)



実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	1	適正な土地利用の推進	2	市街地の整備
	実施計画名			事務事業名		
17	JR小野田駅前周辺地区整備事業		1	小野田駅前地区都市再生整備計画事業		

事業概要	小野田駅前地区の約41ヘクタールについて、平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づいて、平成28年度から平成32年度までの5箇年で道路、公園、駅前広場等の整備を行う。平成28年度は道路と公園の実施設計を行い、平成29年度は公園とその周辺道路の用地買収を行う。	対象	小野田駅前周辺地区
		手段	直接買収方式による整備を行う。
		意図	駅前地区に相応しい良好な市街地の形成を図る。

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	調査設計委託料	1,242,000	10,266,160	10,022,720	
	調査委託料			2,970,000	9,607,000
	用地購入費			68,343,606	24,526,000
	補償金			47,989,721	86,988,000
	工事請負費				39,879,000
合計		1,242,000	10,266,160	129,326,047	161,000,000

歳入			H27	H28	H29	H30
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
財源内訳	割合	国庫支出金	40%	4,100,000	42,400,000	73,700,000
		県支出金				
		地方債	90%	3,300,000	72,800,000	78,500,000
		地方債	100%	2,400,000	6,000,000	
		一般財源		1,242,000	466,160	8,126,047
合計			1,242,000	10,266,160	129,326,047	161,000,000

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	有
				0.5	2,917,278		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

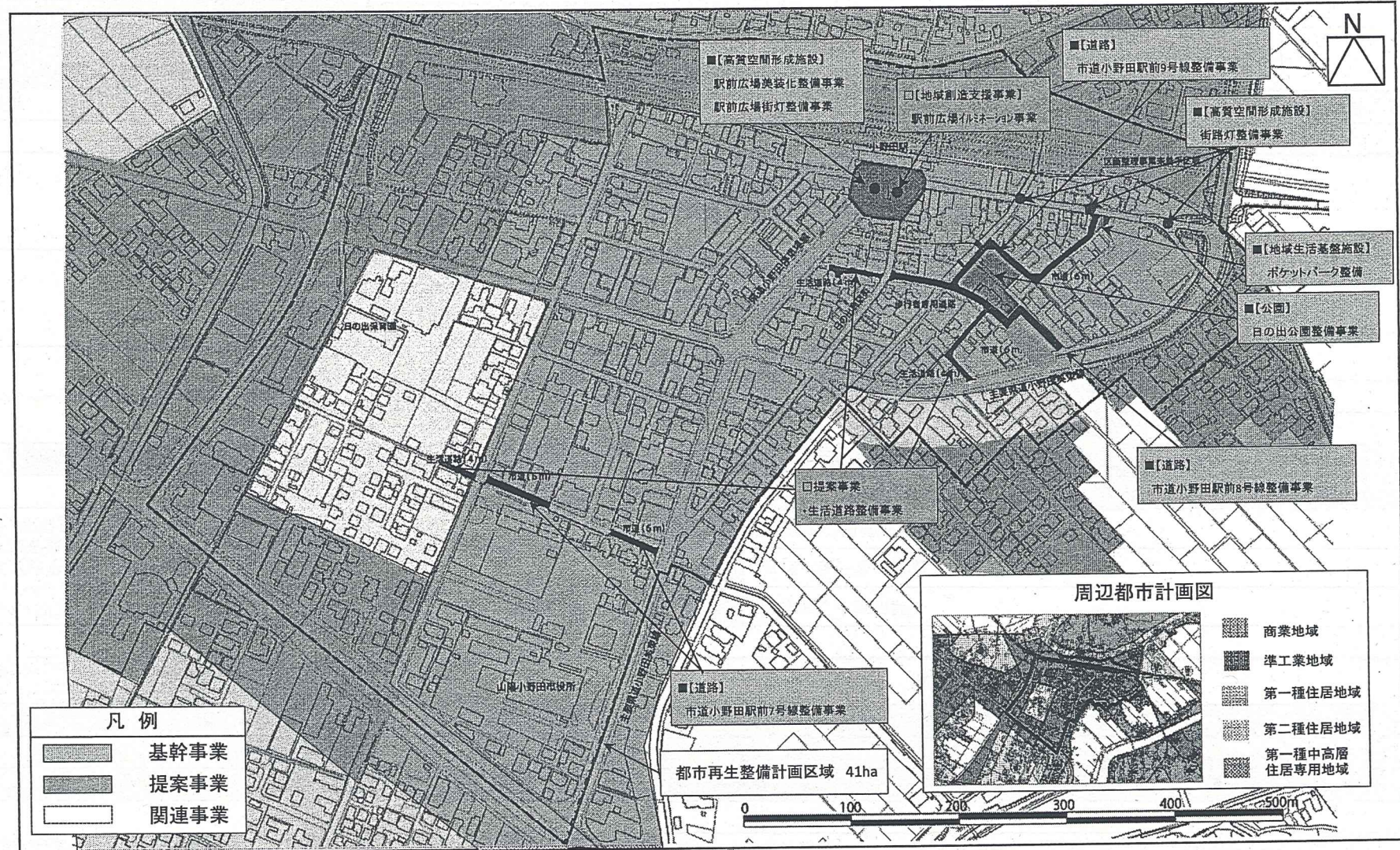
活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	事業進捗状況	活動	計画策定	公園・道路実施設計	用地補償(公園・道路の一部)	
			完了	完了	完了	
			100.0%	100.0%	100.0%	
2						
3						

H29目標達成度	A	課題及び改善策		今後の方向性			
		小野田駅前地区都市再生整備計画は平成28年から平成32年度までの5箇年計画であり、実施予定の様々な事業を計画通り行う必要がある。		成果の方向性	④	②	①
				現状維持	③	⑤	✓
				縮小	⑥		
				休廃止	⑦		
			皆減	縮小	現状維持	拡大	
			コスト投入の方向性				

特記事項	平成28年度繰越明許費 委託料 10,022,720円(財源内訳 国庫支出金4,000,000円、地方債6,000,000円、一般財源22,720円)
------	---

## 小野田駅前地区(山口県山陽小野田市) 整備方針概要図

目標	大目標 小野田駅前地区の活気と活力の再生と人口定住を促進する市街地の整備 目標① 駅前広場の環境整備を行い、駅前の賑わいを向上させます 目標② 道路、公園などの整備を行い、安全で快適な居住環境を提供します	代表的な指標	駅前商店街通りの通行者数	229 人 ⇒ 260 人
			計画区域内の居住人口	1,331 人 ⇒ 1,384 人
				⇒
				⇒



事務事業調査

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室	工藤 歩
----------------	-------	---------	------

No.	-	38
-----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	21	道路・交通網の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	生活交通推進事業			駅舎バリアフリー化整備事業		

事業概要	国のバリアフリー法により「1日の利用者数3000人以上」の鉄道駅が整備目標となったことから、H32年度までにJR厚狹駅にエレベーターを設置する必要がある。(H29年度厚狹駅平均乗用者1620人*2=3240人) 事業費負担は、国1/3、地方公共団体1/3、JR1/3となる。小野田駅については、今後、駅周辺整備と併せてバリアフリー化を検討する。	対象	JR厚狹駅、小野田駅
	手段	エレベーター等の設置	
	意図	交通移動の円滑化	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	エレベーター設置等(厚狹駅)	活動			実施設計	工事完了	
2							
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った交通移動の円滑化を図る事業であり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	国のバリアフリー法に基づく事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	JR利用者を対象とした事業であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	国のバリアフリー法に基づき、平成32年度末までに実施する必要がある。	3	
	類似事業の存在	類似事業なし	5	
	個別計画・政策との整合性	国のバリアフリー法に基づく「移動等の円滑化の促進に関する基本方針」に沿った事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	国、地方公共団体、JRが共同して実施する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当でない。	3	
	コスト効率	国、地方公共団体、JRがそれぞれ1/3を負担する。	3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	1	商工総務費
	細目	1	商工総務費	細々目	1	商工総務費	交付税算入	有	公表

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							駅舎バリアフリー化 整備事業補助金 40,000 @総費用 (実施設計) 74,468 (準備工事) 45,532	駅舎バリアフリー化 整備事業補助金 229,403 @総費用 688,209			
歳出合計	0	0	0	0	0	0	40,000	229,403	0	0	0	0
財源内訳/割合												
国庫支出金							0	0	0	0	0	0
県支出金							0	0	0	0	0	0
地方債							0	0	0	0	0	0
その他							0	0	0	新幹線厚狭駅整備基金	60,220	0
一般財源							40,000	169,183	0			0
歳入合計	0	0	0	0	0	0	40,000	229,403	0			0

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)

特記事項

(市民への説明責任などの状況)  
 新幹線厚狭駅整備基金:60,220千円

## 厚狭駅バリアフリー化の概要

### <要旨>

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の円滑な利用を確保するため、旅客施設及び施設間の経路を一体的に整備する方針が示されています。

鉄道駅に関しては、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅について、原則として平成32年度までに、利用者の移動円滑化のためのバリアフリー整備が求められています。

### <工事内容>

- ・ JR厚狭駅在来線各ホームへのエレベーターの設置（4基）
- ・ JR厚狭駅新幹線コンコースへのエレベーターの設置（1基）  
→現在は新幹線改札内のみエレベーターが設置されているため、改札の外側にエレベーターを設置します。
- ・ その他、各ホームへの内方線付き点状ブロックの設置

### <スケジュール>

平成31年度 実施設計  
平成32年度 整備工事

### <実施主体及び国等の役割>

設計及び工事の実施主体は交通事業者である西日本旅客鉄道株式会社（以下、JR西日本という。）です。国及び地方自治体は、JR西日本に対して、それぞれ補助対象経費の3分の1に相当する金額を補助金として支出します。

### <費用負担>

国：地方自治体：JR = 1：1：1

※国、地方自治体、事業者の3者が、総事業費の1/3ずつを負担。

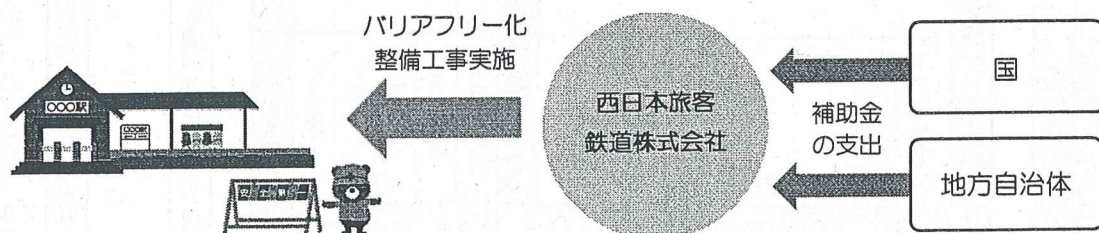
※実施設計（準備工事を含む）、整備工事のそれぞれに対し1/3ずつを負担。

※平成31年度については、実施設計及び準備工事に係る費用に対して補助金を支出。

### <厚狭駅の利用者数>

1日あたり3,240人（平成29年度実績）

### 【事業のイメージ】





事務事業調書

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 商工労働課 公共交通対策室 工藤 歩

No. - 39

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	3	都市基盤	21	道路・交通網の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	生活交通推進事業			バス活性化システム整備事業		

事業概要	市内を運行するバス事業者3社が行うバスロケーションシステムの整備に対して補助金を交付し、バスの利便性向上を図ることで利用促進に繋げる。	対象	バス事業者
		手段	バス活性化システム整備費補助金の交付
		意図	市民の生活交通の維持、充実を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	1日当たりのバス利用者数	成果	2700人	2700人	2700人	2700人
			2430人	未確定		
			90.0%	未確定		
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市バス活性化システム整備費補助金交付要綱に基づく事業であり妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内を運行する路線バスの事業者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	山陽小野田市バス活性化システム整備費補助金交付要綱に基づく事業である。	5	
	類似事業の存在	類似事業なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	地域公共交通網形成計画に関連する公共交通網の維持を目的とした事業であり整合性がある。	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となって行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当ではない。	3	
	コスト効率	県及び関係市と協調し、路線バスの利便性向上を図るシステム整備に対し、補助金交付要綱に基づき適正に交付している。	3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 31 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	1	商工総務費	
	細目	1	商工総務費	細々目	7	地域公共交通活性化事業	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。							バス活性化システム整備費補助金	500				
	円 (H 年度 →H 年度)												
歳出合計		0		0		0		500		0		0	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源								500				
歳入合計		0		0		0		500		0		0	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

山陽小野田市バス活性化システム整備費補助金交付要綱

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

平成31年度は、船木鉄道株式会社においてバスロケーションシステムを導入の予定。山口県との協調補助事業。



## ◇バス活性化システム整備事業について

### <概要>

高齢化や人口減少等を要因とし、特に地方部の乗合バスについては、交通体系の維持が困難になるケースが見受けられます。山口県では、バス事業者や県内各市町等を構成団体とする「山口県生活交通確保維持改善協議会」を設置し、生活交通の維持、活性化に努めていますが、利用者の増加は容易ではなく、各事業者、市町ともに、持続可能な公共交通体系の形成に苦慮しているところです。

このような状況の中、国において、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のためには、乗合バス事業の生産性向上の取組が不可欠である旨の指針が示され、その取組内容の一つに、「バスロケーションシステム」の整備が挙げられます。当該事業は、国庫補助及び県補助の対象事業となっていますが、県補助については、「市町の補助額が補助対象経費の1/10以上であること」が要件であり、実質、市町と県による協調補助となっています。

このたびの予算要求は、本市バス路線の運行主体の一つである船木鉄道㈱が、平成31年度においてバスロケーションシステムを整備することに伴うものです。

### <補助対象事業者>

船木鉄道株式会社

### <補助率>

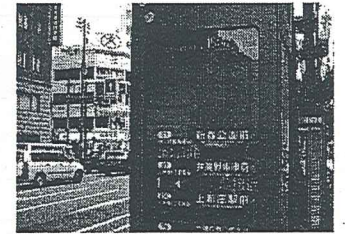
- ・国 : 1/3
- ・県 : 1/10 (※市町の補助額が補助対象経費の1/10以上であること)
- ・市町 : 1/10 (※路線が複数市町に跨る場合、実車キロで按分)

### <要求金額>

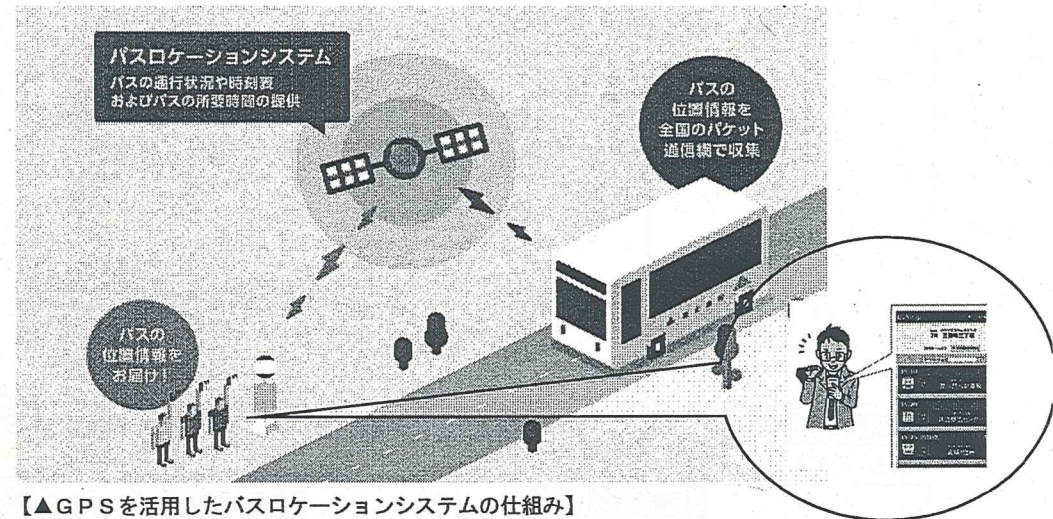
500千円 ⇒ 船木鉄道からの聞き取りにより、本市が負担する補助金額を500千円と見込んでいる。

### <バスロケーションシステムとは>

バス利用者の利便性の向上を目的とし、バスの運行状況をリアルタイムで利用者に情報提供するシステムです。利用者は、スマホに専用アプリを実装することで、自分が乗りたいバスが、今どこを走っているのかを検索できるようになります。また、バス停等に表示装置を設置することにより、スマホなしでも運行状況をお知らせすることが可能です。



【▲バスの運行状況をお知らせ】



【▲専用アプリを使えばスマホで運行状況を確認可能】



事務事業調査書

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係	福田
----------------	-------	-------	----

No	-	40
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	4	産業・観光	27	商業の振興	1	商業振興支援の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	商業振興支援事業		1-(3)	中小企業振興資金融資事業		

事業概要	経営安定化や創業時の資金調達に利用できる融資制度を提供する。制度利用時は、山口県信用保証協会が保証人となり、また、保証料は市が全額補給するため中小企業者の負担軽減に繋がり、利用しやすい制度となっている。今後は、融資実行までの時間短縮のため審査会のあり方などを見直していく。	対象	中小企業者
		手段	制度融資の整備・拡充
		意図	中小企業者等の経営の安定

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	金融審査会の開催	活動	12回	12回	12回	12回	12回
			10回				
			83.0%				
2	融資実績額(年度内実行額)	成果	できるだけ多く				
			93,300千円				
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

203

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画に掲げる中小企業の支援に資する事業であり妥当である。	/	/
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市中小企業振興資金融資条例に従って、実施する事業である。		
	対象(受益者)の妥当性	中小企業信用保険法に規定する中小企業者を対象としている。		
有効性	事業の優先度	中小企業信用保険法に基づき、事業実施するものである。		
	類似事業の存在	なし		
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市中小企業振興推進計画に記載された事業である。		
効率性	実施主体の適正化	山陽小野田市中小企業振興資金融資条例に従って、実施する事業である。		
	受益者負担の適正化	中小企業者の支援のため保証料を全額市が補給している。		
	コスト効率	適正に管理している。		

事業期間	平成 28以前 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	経常		
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	2	商工振興費	
	細目	1	商工振興費	細々目	1	商工振興費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33		
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			金融機関預託金	116,000	金融機関預託金	159,000	金融機関預託金	150,000				
			資金融資債務保証料補給金	2,686	資金融資債務保証料補給金	7,800	資金融資債務保証料補給金	6,000					
歳出合計		0		118,686		166,800		156,000		0		0	
財源内訳／割合	国庫支出金			0		0		0		0		0	
	県支出金			0		0		0		0		0	
	地方債			0		0		0		0		0	
	その他			預託金	116,000	預託金	159,000	預託金	150,000		0		0
	一般財源				2,686		7,800		6,000		0		0
	歳入合計		0		118,686		166,800		156,000		0		0

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	中小企業振興資金融資条例及び施行規則

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 平成30年4月から中小企業振興資金の年利を1.8%へ引き下げ、起業家支援資金を新設した(独立開業資金の廃止)。
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	2	商業・サービス業の活性化	2	商業振興支援の充実
	実施計画名		事務事業名			
8	商業振興支援事業		15	山陽小野田市中小企業振興資金融資事業		

事業概要	経営安定化や独立開業時の資金調達に利用できる融資制度を提供する。制度利用時は、山口県信用保証協会が保証人となり、また、保証料は市が全額補給するため中小企業者の負担軽減に繋がる。また、平成30年度からは、創業に関する融資制度を新設し、創業者への支援も充実させる。		対象	中小企業者
			手段	制度融資の整備・拡充
			意図	中小企業者等の経営の安定

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	金融機関預託金	102,000,000	102,000,000	116,000,000	159,000,000
	資金融資債務保証	4,298,717	3,692,690	2,685,687	7,800,000
合計		106,298,717	105,692,690	118,685,687	166,800,000

歳入			H27	H28	H29	H30	
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)	
財源内訳	割合	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他	預託金	102,000,000	102,000,000	116,000,000	159,000,000
		一般財源		4,298,717	3,692,690	2,685,687	7,800,000
合計			106,298,717	105,692,690	118,685,687	166,800,000	

会計種別	一般	経常・臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	無
				0.05	291,728		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	金融審査会の開催	活動	12	12	12	12
			8	11	10	
			66.7%	91.7%	83.3%	
2	融資実績額(年度内実行額)	成果	122,260千円	129,900千円	93,300千円	
3						

H29目標達成度	C
課題及び改善策	<p>金融機関の金利が低いこともあり、近年利用が伸び悩んでいるため、平成30年4月から、融資利率の改定、借り換え要件の緩和など、既存融資の見直しを実施する。</p> <p>また、創業に関する融資制度を新設し、長期的に利用の無かった独立開業資金融資を廃止する。今後は、融資実行までの時間を早くするため、審査会のあり方を見直すなど、中小企業者にとって使いやすい制度となるよう、商工会議所や金融機関などの関係機関と調整しながら進めていく。</p>

今後の方向性					
成果の方向性	拡充		④	② ✓ ①	
	現状維持		③	⑤	
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	
------	--

中小企業振興資金融資の件数

	小野田	山陽	合計	制度の改正状況等
H30年度 【H31.2時点】	16	6	22	①起業家支援資金新設（独立開業資金の廃止） ②利率の改定（1.9%⇒1.8%） ③借り換え要件の緩和（1/2⇒1/3）
H29年度	11	3	14	
H28年度	14	3	17	①融資期間の延伸（5年⇒7年） ②独立開業資金の自己資金要件の緩和
H27年度	10	7	17	
H26年度	12	4	16	
H25年度	14	1	15	①融資限度額の増額（750万⇒1,000万）
H24年度	24	6	30	
H23年度	19	8	27	
H22年度	18	7	25	
H21年度	20	9	29	①利率の改定（2.1%⇒1.9%）
H20年度	19	9	28	

事務事業調書

作成日	H31.2.18	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課		村田	No	-	41
-----	----------	----------------	-------	--	----	----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	4	産業・観光	27	商業の振興	1	商業振興支援の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	商業振興支援事業		1-(2)	山口東京理科大学定住促進事業		

事業概要	人口減少が進む中、定住人口の確保は市の重要課題である。山口東京理科大学には市内からの進学はもとより市外、県外から多くの学生が入学してくることから、本市の住民基本台帳に登録している山口東京理科大学の学生に対して、インセンティブとして「住まいる奨励金」を交付し、本市への定住を促進させるとともに商業振興を図る。	対象	入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生(H30年度のみ全学年を対象)
		手段	市内の協力店で買い物をした学生に1人当たり3万円を「住まいる奨励金」として交付する。
		意図	学生の定住促進及び商業振興

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生(1年生)の割合	0	65%	70%	75%	80%
		0	0			
		0.0%	0.0%			
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	平成30年10月1日から事業開始のため、平成31年度の事業内容は未定		

207

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	大学生の定住促進事業は総合計画における重点プロジェクトに該当する。	5	37
	自治体関与の妥当性	まち・ひと・しごと創生法に規定する山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における理科大学等との連携・協働による若者の定住促進である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	山口東京理科大学学生(入学者)を対象とするものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	大学生の定住促進事業は総合計画における重点プロジェクトに該当する。	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された地方創生に資する取組である。	5	
効率性	実施主体の適正化	業務を委託する公立大学法人は、対象者(理科大学)の個人情報の取り扱いを含め、事務を効率的かつ円滑に実施できる。	3	
	受益者負担の適正化	学生の定住促進は、市が実施すべき事業であり、受益者に負担を求めることは適当ではない。	3	
	コスト効率	必要最低限の経費を見込んでいる。	3	

事業期間		平成 30 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般		予算種別	継続	臨時
予算費目	款	07	商工費	項	01	商工費	目	02	商工振興費	
	細目	001	商工振興費	細々目	01	商工振興費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33			
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。  円 (H 年度 →H 年度)					山口東京理科大学生市 内定住促進業務委託料	21,103	山口東京理科大学生市 内定住促進業務委託料	15,592	山口東京理科大学生市 内定住促進業務委託料	6,080	山口東京理科大学生市 内定住促進業務委託料	6,080		
								印刷費	182	印刷費	182	印刷費	182		
								消耗品費 (想定)	20	消耗品費 (想定)	20	消耗品費 (想定)	20	消耗品費 (想定)	20
								対象者 515人 協力店 240店舗		対象者 200人 協力店 250店舗		対象者 200人 協力店 250店舗		対象者 200人 協力店 250店舗	
歳出合計		0		0		21,103		15,794		6,282		6,282			
財源内訳/割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源					21,103		15,794		6,282		6,282			
	歳入合計	0		0		21,103		15,794		6,282		6,282			

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)  
 当該事業を効率的に行うため業務を公立大学法人山口東京理科大学に委託する。  
 平成31年度は、平成30年度に申請しなかった在校生も対象とする。



## 山口東京理科大生定住促進事業 概要

【経済部商工労働課】

### 1 目的

本市の住民基本台帳に登録している山口東京理科大学の学生に対して、インセンティブとして定住奨励金（住まいる奨励金）を支給し、本市への定住を促進させるとともに商業振興を図る。

### 2 対象

本市の住民基本台帳に登録されている新入生

※平成30年度は全学年を対象とする。

※平成31年度は平成30年度に申請しなかった在校生も対象とする。

### 3 奨励金の交付方法（領収書方式）

学生が協力店で買い物をした際に、協力店はレシートまたは領収書を発行する。学生は、そのレシートまたは領収書を専用台紙に貼付し、必要事項を記入の上、山口東京理科大学に提出する。山口東京理科大学は審査後、学生に商品代を口座に振り込む。

- (1) 名称 住まいる奨励金
- (2) 金額 1人当たり3万円とする
- (3) 学生の申請方法 大学に、申請書と住民票の写しを提出する。
- (4) 協力店 市内すべての事業所を対象に募集

### 4 平成30年度の実績

- (1) 協力店の数 233店
- (2) 奨励金交付人数

学生数	1,101人
市内に居住する学生	629人
(うち市内に住民票がある学生)	(303人)
交付人数(見込)	201人

### 5. 平成31年度のスケジュール

- 平成31年2月～3月 協力店の募集
- 平成31年2月～ 新入生へのPR
- 平成31年4月 事業開始(予定)



事務事業調書

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	農林係	平
----------------	-------	-----	---

No	-	42
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	4	産業・観光	28	農業の振興	2	農業の生産基盤の整備
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	農業基盤整備事業			農業振興地域整備計画事業		

事業概要	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、国及び県計画との整合性に留意し、都市的土地利用と農業的土地利用との調整を図りつつ、農業振興地域全体の見直しを図る。現計画の策定年度は平成22年度であり、概ね10年を経過しているため、また都市計画マスタープランに基づき用途地域の見直しが実施され、それとの整合性を図る必要もあるため、平成31年度より見直しに着手する。	対象	農業振興地域整備計画見直し
		手段	基礎調査の実施、基礎調査結果に基づく農振計画基礎資料作成、基礎資料に基づく整備計画の策定
		意図	農用地区域に指定された区域に対し、農業の振興に必要な施策を計画的、集中的に行う。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	農業振興地域整備計画見直し業務			1件	1件	
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農業の振興に寄与するものであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、実施するものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内全域が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	現在の計画の策定年度は平成22年度であり、概ね5年ごと基礎調査を行うことと定められている。	3	
	類似事業の存在	なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	都市計画マスタープランに基づき実施される用途地域の見直しとの整合性を図る必要がある。	5	
効率性	実施主体の適正化	農業振興地域の整備に関する法律において、市が計画を策定することと定められている。	3	
	受益者負担の適正化	なし。	3	
	コスト効率	入札等にて委託業者を決定する予定である。	3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費	
	細目	1	農業振興地域整備計画事業費	細々目	1	農業振興地域整備計画事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳 (H 年度 →H 年度)	-繰越明許費がある場合は、記載すること。 円	消耗品費	150					消耗品費	100	消耗品費	50		
		通信運搬費	606					通信運搬費	606				
		計画策定委託料	12,892					計画策定委託料	7,414	計画策定委託料	5,478		
		歳出合計	13,648	0	0	8,120	5,528	0					
	財源内訳/割合	国庫支出金	0										
		県支出金	0										
地方債		0											
その他		0											
一般財源		100	13,648			100	8,120	100	5,528				
	歳入合計	13,648	0	0	8,120	5,528	0						

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定に基づき策定

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調査

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	耕地係	壹岐
----------------	-------	-----	----

No	-	43
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	4	産業・観光	28	農業の振興	2	農業の生産基盤の整備
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	農業基盤整備事業			県営経営体育成基盤整備事業(郡・川東地区)		

事業概要	郡・川東地区では、ほ場整備されていないことで、作業効率や生産性が低い状況にある。そこで、水田の区画整理や水路、農道などの農業生産基盤整備を行い、効率かつ安定的な農業経営の確立を目指す。併せて、ほ場整備により、地域農業の中心的役割を担う経営体(担い手)に農地の利用集積を進め、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。(整備予定面積:約26ha)	対象	郡・川東地区地元農家及び農地
		手段	県営事業として、郡・川東地区の農地を対象に、ほ場整備を実施する。
		意図	農作業の効率化と農地の区画整理による経営体の育成。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	事業進捗状況	活動			事前調査(着手)	事前調査(完了)	
2							
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農業振興の促進及び経営体の育成を図るものであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	農業振興の促進及び経営体の育成を図るものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	農業振興の促進及び経営体の育成を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	農業者の高齢化などに伴い、農作業の効率化は早急な課題である。	5	
	類似事業の存在	類似事業の存在なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	県の事業採択に向けて実施する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	実施主体は山口県、市は事業費の50%の負担で事業が実施されるので適正である。	3	
	受益者負担の適正化	実施主体は山口県、市は事業費の50%の負担で事業が実施されるので適正である。	3	
	コスト効率	実施主体は山口県、市は事業費の50%の負担で事業が実施されるので適正である。	3	

事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 5 土地改良事業費			
	細目 1 土地改良事業費	細々目 14 農業競争力強化基盤整備事業	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)	調査委託料	7,000					調査設計委託料 (構想図作成)	2,000	調査委託料 (地形図及び集団化図作成)	5,000	
	県事業負担金 (8,000*0.5+600,000*0.12)	76,000									県事業負担金 (8,000*0.5)	4,000
歳出合計	83,000		0		0		2,000		5,000		4,000	
財源内訳 割合	国庫支出金											
	県支出金	3,500					50	1,000	50	2,500		
	地方債	公共事業等債	54,000									
	その他											
	一般財源	25,500					50	1,000	50	2,500		4,000
歳入合計	83,000		0		0		2,000		5,000		4,000	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

(ソフト事業)単県農山漁村整備事業  
(ハード事業)農山漁村地域整備交付金(農地整備事業(経営体育成型))

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

平成30年度農業農村整備事業管理計画による

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

平成31年度から平成33年度にかけて、事業採択(H34年度目標)に向けた調査・計画策定(単県事業)を行う。  
地元から整備の要望が強く、合意形成も図られている。

## 郡・川東地区圃場整備事業スケジュール及び事業費

単位：千円

年度	事業内容	事業費	市負担金
31年度	構想図作成	2,000	1,000
32年度	地形図作成、集団化図作成	5,000	2,500
33年度	事業計画作成	8,000	4,000
34年度	実施計画、換地原案作成	50,000	6,000
35年度	実施計画、区画割設計	100,000	12,000
36年度	実施設計、パイプライン設計、 区画整理工事	100,000	12,000
37年度	区画整理工事、パイプライン工事	170,000	20,400
38年度	区画整理工事、パイプライン工事 用排水路整備工事	80,000	9,600
39年度	舗装工事、用排水路整備工事	50,000	6,000
40年度	換地処分、補完工事	50,000	6,000
合計		615,000	79,500

※市負担率：33年度まで50%、34年度以降12%（地元8%）

### ※参考データ

土地所有者数 82名  
 耕作者数 15名  
 全体計画面積 27.8ha





事務事業調書

作成日	H30.10.2
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	農業委員会	事務局	吉田
----------------	-------	-----	----

No	-	44
----	---	----

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	28	農業の振興	1	農業経営体の育成・強化
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	農地利用適正化事業			農地利用最適化推進事業		

事業概要	農地利用最適化推進委員が農業委員と連携して活動し、農地等の利用の最適化の推進(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)に積極的に取り組む。	対象	農地の所有者及び耕作者
		手段	農地法及び農業委員会法に基づき、担当地区において農地パトロール、農地相談、農地利用状況調査、遊休農地の利用意向調査などを実施する。
		意図	農業振興地域内農地について、担い手への集積・集約化を図るとともに、遊休農地の発生防止及び解消に努め、新規参入を促進し農地利用の最適化を推進する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	担い手への農地集積面積 (第二次山陽小野田市総合計画より)			耕地面積の33%	耕地面積の33%	耕地面積の33%
2	遊休農地の解消面積 (農地等の利用の最適化の推進に関する指針より)			8.6ha	8.6ha	8.6ha
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

217

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農地利用最適化推進委員が農地利用最適化事業を実施することで、後継者や耕作放棄地の問題が解消できる。	3	35
	自治体関与の妥当性	農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律に基づき設置されるものである。	5	
	対象(受益者)の妥当性	対象は、市内の農地の所有者及び耕作者である。	5	
有効性	事業の優先度	農業委員会等に関する法律第2条に基づき、農地利用の最適化に要する経費について、交付金が交付される。	5	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	農業委員会で農地利用最適化に関する指針を作成し、その指針に基づき農地利用最適化推進委員が活動する。	3	
効率性	実施主体の適正化	農業委員会等に関する法律に基づき実施する。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	実績に応じて交付金が交付される。	3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	1	農業委員会費	
	細目	1	農業委員会事務局費	細々目	1	農業委員会事務局費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。  円 (H 年度 →H 年度)							委員報酬 能率給 活動実績(年額) 2,016 成果実績(年額) 13,590		委員報酬 能率給 活動実績(年額) 2,016 成果実績(年額) 13,590		委員報酬 能率給 活動実績(年額) 2,016 成果実績(年額) 13,590	
		歳出合計	0	0	0	15,606	15,606	15,606					
		国庫支出金											
		県支出金				100%	15,606	100%	15,606	100%	15,606		
		歳入合計	0	0	0	15,606	15,606	15,606					
財源内訳/割合	地方債												
	その他												
	一般財源												
	歳入合計	0	0	0	15,606	15,606	15,606						

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

県支出金:農地利用最適化交付金 所管部署:山口県農林水産部農業振興課

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

農業委員会等に関する法律、農地利用最適化交付金事業実施要綱

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

# 農地利用最適化交付金事業について

平成31年1月  
農業委員会事務局

## I 目的

農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の必須事務とされた農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進する。

## II 農地利用の最適化に向けた活動

- ① 担い手への農地集積・集約化の推進活動
- ② 遊休農地の発生防止・解消活動
- ③ 農地中間管理機構との連携活動
- ④ 新規参入の促進活動
- ⑤ ①～④の活動に必要な会議その他農地利用の最適化に必要な活動

## III 活動実績に応じた交付金

農地利用最適化交付金事業実施要綱の定めるところにより、IIの農地利用の最適化に向けた活動を行った農業委員会に対し、次の算式により得られる額を上限として交付する。

[算式]

上限額＝農業委員及び推進委員の人数×6千円×12月  
2,016千円＝28人×6千円×12月 → 活動実績に応じた報酬額  
1人当たり72,000円(ア)

## IV 成果実績に応じた交付金

農地利用最適化交付金事業実施要綱の定めるところにより、IIの農地利用の最適化に向けた活動の実施により、「①担い手への農地集積」及び「②遊休農地の発生防止・解消」の成果を上げた農業委員会に対し、次の算式により得られる額を交付する。

[算式]

算定額(円)＝農業委員及び推進委員の人数×14千円×12月  
× (成果による評価点÷9)  
13,589,333円≒28人×14千円×12月× ((13点+13点)÷9)  
→ 成果実績に応じた報酬額  
1人当たり485,333円(イ)

※ (ア) + (イ) = 557,333円 (1人当たりの能率給の上限)

## V 成果による評価点の求め方

### ①担い手への農地集積の成果による評価点

#### a 単年度集積基準面積

平成 26 年 3 月末日時点の農地集積面積を基に、農地利用最適化交付金事業実施要綱の算式により定める。

平成 26 年 3 月末日の農地集積面積	372 ヘクタール
↓	
単年度集積基準面積	28 ヘクタール

#### b 成果による評価点

平成 31 年度の場合は、平成 31 年 1 月～12 月の農業委員会の活動による担い手への農地集積面積について、単年度基準面積に対する達成度を評価する。

達成度が 130%以上 → 集積面積 36.4 ヘクタール以上 → 13 点  
} (別表参照)

達成度が 40%未満 → 集積面積 11.2 ヘクタール未満 → 0 点

### ②遊休農地の発生防止・解消の成果による評価点

#### a 単年度解消目標面積

平成 27 年度の遊休農地面積を基に、農地利用最適化交付金事業実施要綱の算式により定める。

平成 27 年度の遊休農地面積	82 ヘクタール
↓	
単年度解消基準面積	13 ヘクタール

#### b 成果による評価点

平成 31 年度の場合は、平成 31 年度の遊休農地解消面積について、単年度解消基準面積に対する達成度を評価する。

達成度が 130%以上 → 解消面積 16.9 ヘクタール以上 → 13 点  
} (別表参照)

達成度が 40%未満 → 解消面積 5.2 ヘクタール未満 → 0 点

(別表)

①担い手への農地集積

農業委員会の活動による農地集積面積について、単年度集積基準面積に対する達成度を評価する。	
ア 達成度が130%以上である市町村の農業委員会	13点
イ 達成度が120%以上である市町村の農業委員会	11点
ウ 達成度が110%以上である市町村の農業委員会	9点
エ 達成度が100%以上である市町村の農業委員会	7点
オ 達成度が90%以上である市町村の農業委員会	6点
カ 達成度が80%以上である市町村の農業委員会	5点
キ 達成度が70%以上である市町村の農業委員会	4点
ク 達成度が60%以上である市町村の農業委員会	3点
ケ 達成度が50%以上である市町村の農業委員会	2点
コ 達成度が40%以上である市町村の農業委員会	1点
サ アからコに該当しない市町村の農業委員会	0点

②遊休農地の発生防止・解消

遊休農地の解消面積について、単年度解消基準面積に対する達成度を評価する。	
ア 達成度が130%以上である市町村の農業委員会	13点
イ 達成度が120%以上である市町村の農業委員会	11点
ウ 達成度が110%以上である市町村の農業委員会	9点
エ 達成度が100%以上である市町村の農業委員会	7点
オ 達成度が90%以上である市町村の農業委員会	6点
カ 達成度が80%以上である市町村の農業委員会	5点
キ 達成度が70%以上である市町村の農業委員会	4点
ク 達成度が60%以上である市町村の農業委員会	3点
ケ 達成度が50%以上である市町村の農業委員会	2点
コ 達成度が40%以上である市町村の農業委員会	1点
サ アからコに該当しない市町村の農業委員会	0点

## VI 事業の実施

### ①スケジュール

7月	農地利用最適化交付金事業計画書の提出	市 → 県
8月	農地利用最適化交付金事業計画書の承認	県 → 市
9月	農地利用最適化交付金交付申請書の提出	市 → 県
10月	農地利用最適化交付金の交付決定	県 → 市
1月	農地利用最適化交付金成果実績報告書の提出	市 → 県
1月	農地利用最適化交付金活動状況報告書の提出	市 → 県
2月	農地利用最適化交付金交付額内示	県 → 市
2月	農地利用最適化交付金変更交付申請書の提出	市 → 県
3月	農地利用最適化交付金の変更交付決定	県 → 市
3月	能率給（報酬）の支給	市 → 委員
3月末	農地利用最適化交付金の交付	県 → 市
4月	農地利用最適化交付金事業完了報告書の提出	市 → 県

### ②各市町の事業実施状況(本市と和木町を除く17市町)

事業実施	検討中	予定なし
下関市、山口市、 萩市、岩国市、 美祢市、周南市、 周防大島町、 田布施町、阿武町 計9市町	長門市	宇部市、防府市、 下松市、光市、 柳井市、上関町、 平生町 計7市町

※全国の場合 1,703 農業委員会の内、899 農業委員会が実施  
実施率 52.8%

## 農地利用最適化交付金事業の実施例

### Z市農業委員会の場合

農業委員 5人 推進委員 5人 計10人

#### ◎年間活動日数（農地利用の最適化に向けた活動を行った日数）

農業委員 5人	推進委員 5人
A委員 104日	F委員 112日
B委員 120日	G委員 56日
C委員 64日	H委員 72日
D委員 96日	I委員 88日
E委員 48日	J委員 40日

農業委員会の年間活動日数の合計（A委員からJ委員までの日数の合計）

800日

#### ◎農地利用最適化交付金の交付額

活動実績に応じた交付金（ア）

交付額 10人×6,000円×12月=720,000円

成果実績に応じた交付金（イ）

##### ①担い手への農地集積の成果

農地利用最適化交付金事業実施要綱により算定したZ市農業委員会の  
単年度集積基準面積 20ha

事業実施年度のZ市農業委員会の活動による  
農地集積面積 23ha

達成度  $23\text{ha} \div 20\text{ha} \times 100 = 115\%$

評価点 9点

##### ②遊休農地の発生防止・解消の成果

農地利用最適化交付金事業実施要綱により算定したZ市農業委員会の  
単年度解消基準面積 10ha

事業実施年度のZ市の  
遊休農地解消面積 8ha

達成度  $8 \text{ ha} \div 10 \text{ ha} \times 100 = 80\%$

評価点 5点

交付額  $10 \text{ 人} \times 14,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} \times ((9 \text{ 点} + 5 \text{ 点}) \div 9) \approx 2,613,333 \text{ 円}$

農地利用最適化交付金の交付額 (ア) + (イ)

$720,000 \text{ 円} + 2,613,333 \text{ 円} = 3,333,333 \text{ 円}$

◎各委員への報酬支給額 (活動日数で按分して支給する場合)

農業委員 5人

A委員	104日/800日	13%	433,333円
B委員	120日/800日	15%	500,000円
C委員	64日/800日	8%	266,667円
D委員	96日/800日	12%	400,000円
E委員	48日/800日	6%	200,000円

推進委員 5人

F委員	112日/800日	14%	466,667円
G委員	56日/800日	7%	233,333円
H委員	72日/800日	9%	300,000円
I委員	88日/800日	11%	366,667円
J委員	40日/800日	5%	166,666円